

平成27年度

事業報告書

独立行政法人 日本貿易振興機構

目次

1. 国民の皆様へ	1
2. 基本情報	2
3. 簡潔に要約された財務諸表	8
4. 財務情報	10
5. 事業の説明	17
6. 事業等のまとめりごとの予算・決算の概況 . .	20

1. 国民の皆様へ

独立行政法人日本貿易振興機構（以下「ジェトロ」という。）は、本部（東京）、大阪本部、アジア経済研究所、さらに国内外事務所のネットワークを総動員して、我が国の通商政策の実施機関として活動しております。

第四期中期計画期間の初年度にあたる平成 27 年度は、「日本再興戦略」で期待されているジェトロの役割を踏まえて、「対日直接投資の促進」、「農林水産物・食品の輸出促進」、「中堅・中小企業など我が国企業の海外展開支援」、「我が国企業活動や通商政策への貢献」の 4 つに重点を置き事業に取り組んでまいりました。

対日直接投資の促進については、「日本再興戦略」中にある「2020 年における対内直接投資残高を 35 兆円へ倍増」という政府目標実現に貢献すべく、「Talk to JETRO First」を合言葉に、外国企業にとって最初のコンタクト先となり積極的な外国企業誘致を行いました。対日投資を行う海外駐在員や産業スペシャリスト（外部専門家）を拡充した他、新たに対日投資誘致専門員を国内外に配置しました。また、日本ならびに地方の投資環境の魅力を広報するため、安倍晋三内閣総理大臣や自治体首長によるトップセールスを支援しました。また、既進出外資系企業に対する取り組みを強化するため「外資系企業支援課」を新設、二次投資の発掘・誘致を行いました。

農林水産物・食品の輸出促進については、品目別輸出団体等と緊密に連携し、オールジャパンでの輸出拡大に向けた環境づくりに取り組みました。地域の特色ある農林水産物を中心に「一県一支援プログラム」を引き続き実施した他、新規事業として、小売店等の中での試験販売、プロモーション、モニタリング等を実施する海外マーケティング拠点をアジア・欧米 6 カ所に設置しました。

中堅・中小企業など我が国企業の海外展開支援については、自治体、関係機関等と連携しつつ、日本からの輸出や海外進出、進出後の現地展開や事業見直し、さらには第三国展開まで一貫して支援しました。平成 27 年 10 月の環太平洋パートナーシップ（TPP）大筋合意以降は、「総合的な TPP 関連政策大綱」（平成 27 年 11 月閣議決定）に記載された政策を速やかに実施すべく、製品開発、国際標準化から販路開拓に至るまでの総合的な支援を行う「新輸出大国コンソーシアム」を立ち上げ、海外展開を図る中堅・中小企業等への支援体制を構築、専門家によるハンズオン支援を開始しています。

我が国企業活動や通商政策への貢献については、進出日系企業が直面するビジネス環境の改善に向けた提言等を相手国政府に対して行いました。今後の市場拡大が見込まれるアフリカ、イラン、キューバなど新興国に関する情報提供を強化しました。平成 27 年 10 月の TPP 大筋合意以降は、東京を皮切りに国内各地方都市、及び米国、シンガポールなどにおいて、海外企業向けの TPP 説明会を 100 回以上開催しました。

また、昨年度に引き続き、東日本大震災の復興支援の一環として、被災企業の支援を行いました。ジェトロは、以上のような各種取り組みを通じて、今後も我が国の経済成長に貢献すべく、日本が世界の中で真に信頼される経済パートナーとなるよう全力を尽くしてまいります。

2. 基本情報

(1) 法人の概要

① 法人の目的

ジェトロは、我が国の貿易の振興に関する事業を総合的かつ効率的に実施すること並びにアジア地域等の経済及びこれに関連する諸事情について基礎的かつ総合的な調査研究並びにその成果の普及を行い、もってこれらの地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与することを目的としております。

(独立行政法人日本貿易振興機構法第3条)

② 業務内容

ジェトロは、独立行政法人日本貿易振興機構法第3条の目的を達成するため、以下の業務を行います。

- 1 貿易に関する調査をし、及びその成果を普及すること。
- 2 我が国の産業及び商品の紹介及び宣伝を行うこと。
- 3 貿易取引のあっせんを行うこと。
- 4 貿易に関する出版物の刊行及び頒布その他の貿易に関する広報を行うこと。
- 5 博覧会、見本市その他これらに準ずるものを開催し、若しくはこれらに参加し、又はその開催若しくは参加のあっせんを行うこと。
- 6 アジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関する資料を収集すること。
- 7 アジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関し、文献その他の資料により調査研究を行い、又は現地調査を行うこと。
- 8 上記6及び7に掲げる業務に係る成果を定期的に、若しくは時宜に応じて、又は依頼に応じて、提供すること。
- 9 上記6～8に掲げる業務に係る施設をアジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関する調査研究を行う者の共用に供すること。
- 10 上記各項目の業務に附帯する業務を行うこと。

③ 沿革

昭和26年3月 財団法人海外市場調査会が設立

昭和29年8月 財団法人海外貿易振興会が発足

(財団法人海外市場調査会、国際見本市協議会、日本貿易斡旋所協議会が合併)

昭和33年7月 日本貿易振興会が設立(財団法人海外貿易振興会を特殊法人化)

昭和35年7月 アジア経済研究所が設立

平成10年7月 日本貿易振興会とアジア経済研究所が統合

平成14年12月 独立行政法人日本貿易振興機構法が成立

平成15年10月 独立行政法人日本貿易振興機構が設立

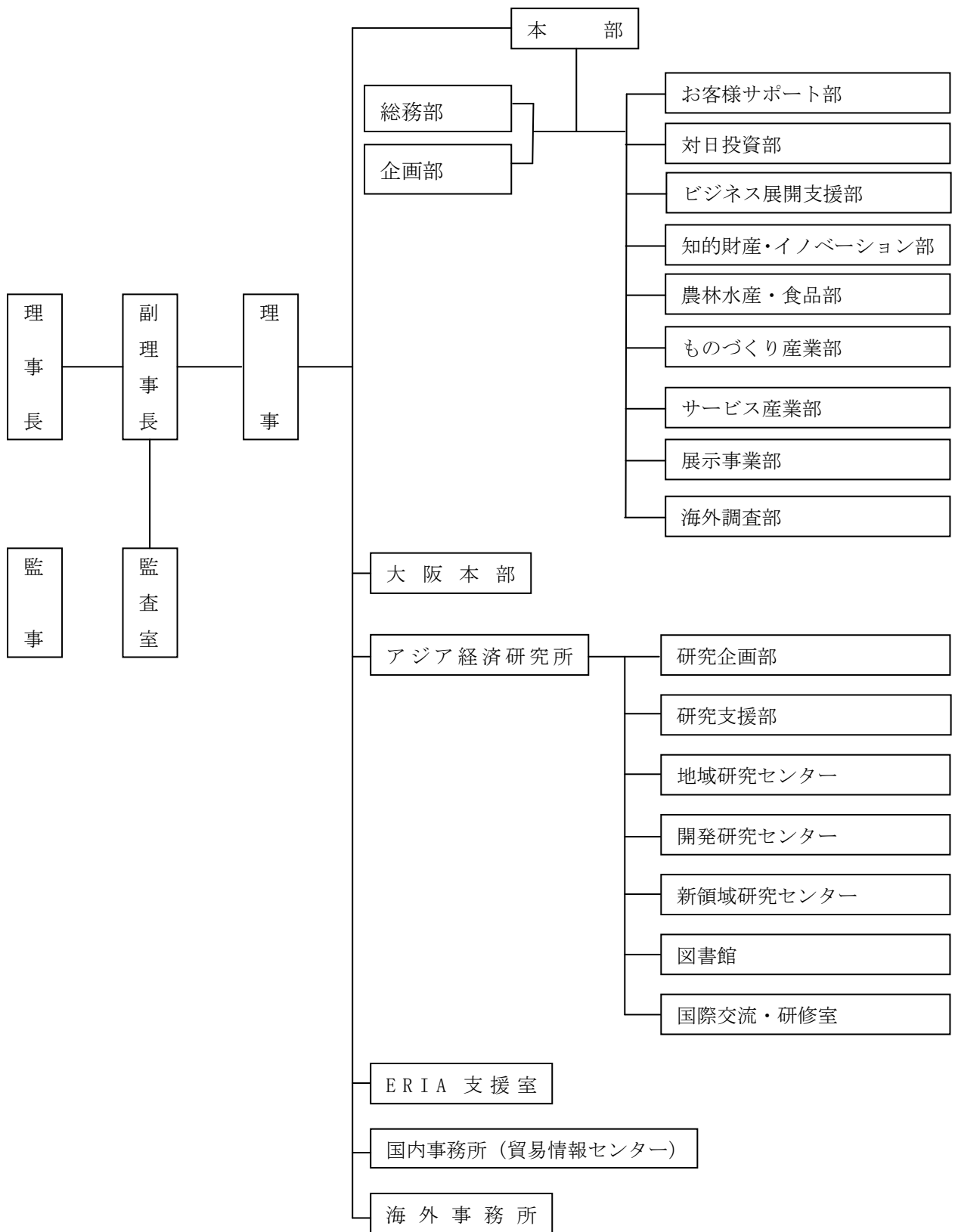
④ 設立根拠法

独立行政法人日本貿易振興機構法(平成14年12月13日法律第172号)

⑤ 主務大臣

経済産業大臣(経済産業省通商政策局通商政策課)

⑥ 組織図



(2) 本社・支社等の住所（平成28年3月31日時点）

本部 〒107-6006 東京都港区赤坂1-12-32
 大阪本部 〒541-0052 大阪府大阪市中央区安土町2丁目3-13
 アジア経済研究所 〒261-8545 千葉県千葉市美浜区若葉3-2-2
 国内事務所 43カ所
 海外事務所 74カ所

(3) 資本金の状況

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	45,607	-	513	45,094
資本金合計	45,607	-	513	45,094

(4) 役員の状況（平成28年3月31日時点）

定数（理事長1名、副理事長1名、理事6名以内、監事2名）

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	イシゲ ヒロユキ 石毛 博行	自 平成27年10月1日 (再任) 至 平成31年3月31日 *		昭和49年4月 通商産業省 採用 平成16年6月 経済産業省 製造産業局長 平成18年7月 中小企業庁長官 平成19年7月 経済産業省 通商政策局長 平成20年8月 経済産業省 経済産業審議官 平成22年7月 経済産業省 退職 平成22年10月 株式会社損害保険ｼﾞｬﾊﾟﾝ 顧問 平成23年9月 株式会社損害保険ｼﾞｬﾊﾟﾝ 退職 平成23年10月 独立行政法人日本貿易振興 機構 理事長
副理事長	アカホシ ヤスシ 赤星 康	自 平成27年10月1日 至 平成31年9月30日	企画部（予 算・事業計 画）、監査 室、大阪本 部	昭和62年4月 通商産業省 採用 平成19年7月 経済産業省 大臣官房 政策 評価広報課 広報室長 平成20年7月 経済産業省 通商政策局 米州課長 平成23年7月 外務省 在ｱﾘｶ合衆国日本 国大使館 公使 平成27年9月 経済産業省 退職（役員出向）

理事	マエダ シゲキ 前田 茂樹	自 平成 27 年 8 月 1 日 至 平成 29 年 7 月 31 日	総務部、企画部（海外事務所運営・地方創生推進）、対日投資部	昭和 56 年 4 月 日本貿易振興会 採用 平成 20 年 4 月 独立行政法人日本貿易振興機構 アジア経済研究所 研究企画部 次長 平成 22 年 6 月 独立行政法人日本貿易振興機構 シンガポール・センター所長 平成 25 年 7 月 独立行政法人日本貿易振興機構 対日投資部長 平成 27 年 7 月 独立行政法人日本貿易振興機構 退職
理事	ヨネニ コウジ 米谷 光司	自 平成 27 年 10 月 1 日 至 平成 29 年 9 月 30 日	知的財産・イノベーション部、ものづくり産業部	平成元年 4 月 外務省 採用 平成 23 年 9 月 外務省 大臣官房 広報文化交流部 文化交流課長 平成 24 年 8 月 外務省 大臣官房 広報文化外交戦略課長 平成 25 年 8 月 財務省 大臣官房 参事官 平成 27 年 9 月 外務省 退職（役員出向）
理事	シムラ シン 下村 聡	自 平成 27 年 10 月 1 日 至 平成 29 年 9 月 30 日	お客様サポート部、農林水産・食品部	昭和 61 年 4 月 農林水産省 採用 平成 22 年 7 月 農林水産省 生産局 知的財産課長 平成 23 年 8 月 独立行政法人日本貿易振興機構 農林水産・食品部長 平成 26 年 8 月 農林水産省 東北農政局 次長 平成 27 年 9 月 農林水産省 退職（役員出向）
理事	シトウ タツヒロ 眞銅 竜日郎	自 平成 27 年 10 月 1 日 至 平成 29 年 9 月 30 日	ビジネス展開支援部、サービス産業部、展示事業部	昭和 57 年 4 月 日本貿易振興会 採用 平成 22 年 4 月 独立行政法人日本貿易振興機構 シンガポール・センター所長 平成 25 年 8 月 独立行政法人日本貿易振興機構 生活文化・サービス産業部長 平成 27 年 4 月 独立行政法人日本貿易振興機構 サービス産業部長 平成 27 年 9 月 独立行政法人日本貿易振興機構 退職

理事	ヒラノ カツミ 平野 克己	自 平成 27 年 10 月 1 日 至 平成 29 年 9 月 30 日	アジア 経 済 研 究 所 (研 究 企 画 部、地 域 研 究 セ ン タ ー、開 発 研 究 セ ン タ ー、新 領 域 研 究 セ ン タ ー)、 E R I A 支 援 室	平成 3 年 9 月 アジア経済研究所 採用 平成 16 年 10 月 独立行政法人日本貿易振興 機構 ヨハネスブルグ・センター所長 平成 20 年 4 月 独立行政法人日本貿易振興 機構 アジア経済研究所 地域 研究センター長 平成 24 年 7 月 独立行政法人日本貿易振興 機構 アジア経済研究所 地域 研究センター 上席主任調査 研究員 平成 27 年 9 月 独立行政法人日本貿易振興 機構 退職
理事	サトウ ユキ 佐藤 百合	自 平成 27 年 10 月 1 日 至 平成 29 年 9 月 30 日	海外 調 査 部、ア ジ ア 経 済 研 究 所 (研 究 支 援 部、図 書 館、国 際 交 流 ・ 研 修 室)	昭和 56 年 4 月 アジア経済研究所 採用 平成 22 年 8 月 独立行政法人日本貿易振興 機構 アジア経済研究所 地域 研究センター次長 平成 24 年 7 月 独立行政法人日本貿易振興 機構 アジア経済研究所 地域 研究センター長 平成 26 年 4 月 独立行政法人日本貿易振興 機構 アジア経済研究所 地域 研究センター 上席主任調査研 究員 平成 27 年 9 月 独立行政法人日本貿易振興 機構 退職
監事	フルタニ トモヒコ 古谷 朋彦	自 平成 27 年 10 月 1 日 至 **		昭和 54 年 4 月 日本貿易振興会 採用 平成 19 年 7 月 独立行政法人日本貿易振興 機構 総務部 総務課長 平成 22 年 4 月 独立行政法人日本貿易振興 機構 在外企業支援・知的 財産部長 平成 23 年 7 月 独立行政法人日本貿易振興 機構 総務部長 平成 27 年 9 月 独立行政法人日本貿易振興 機構 退職

監事 (非常勤)	サイウ ヒデヒサ	自 平成 27 年 10 月 1 日 至 **	昭和 50 年 4 月	丸紅(株)入社
	齊藤 秀久		平成 17 年 4 月	丸紅(株) インドネシア総代表 兼 丸紅インドネシア会社社長
			平成 21 年 4 月	丸紅(株) 執行役員 金融・ 物流・情報部門長
			平成 26 年 6 月	(一社)日本貿易会 常務理事

* 理事長の任期は、第 4 期中期目標の期間の末日まで

** 監事の任期は、第 4 期中期目標の期間の最後の事業年度についての財務諸表承認日まで

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成27年末において1,685人（前期末比67人増加、4.1%増）であり、平均年齢は39.9歳（前期39.8歳）となっている。このうち、国等からの出向者は96人、地方自治体、民間からの出向者は14人である。

（注）時点は、平成28年1月1日現在。

3. 簡潔に要約された財務諸表

(1) 貸借対照表 (https://www.jetro.go.jp/disclosure/info/financial_info.html)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	12,501	流動負債	11,079
現金・預金等	9,347	固定負債	2,052
その他	3,154	負債合計	13,130
固定資産	41,597	純資産の部	
有形固定資産	41,115	資本金	45,094
その他	481	政府出資金	45,094
		資本剰余金	△5,168
		利益剰余金	979
		その他	63
		純資産合計	40,967
資産合計	54,098	負債純資産合計	54,098

(2) 損益計算書 (https://www.jetro.go.jp/disclosure/info/financial_info.html)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	38,329
業務費	36,401
一般管理費	1,743
その他	184
経常収益 (B)	37,752
運営費交付金収益	23,490
業務収入	4,424
受託収入	4,282
補助金等収益	5,012
その他	543
臨時損益 (C)	△13
その他調整額 (D) 前中期目標期間繰越積立金取崩	603
当期総利益 (B-A+C+D)	13

(3) キャッシュ・フロー計算書 (https://www.jetro.go.jp/disclosure/info/financial_info.html)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	6,059
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△20,694
人件費支出	△16,013
運営費交付金収入	29,876
業務収入	4,204
受託収入	4,499
補助金等収入	6,001
その他収入・支出	△1,814
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△211
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△290
IV 資金に係る換算差額 (D)	△46
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	5,512
VI 資金期首残高 (F)	3,812
VII 資金期末残高 (G=F+E)	9,324

(4) 行政サービス実施コスト計算書

(https://www.jetro.go.jp/disclosure/info/financial_info.html)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	29,340
損益計算書上の費用	38,343
(控除) 自己収入等	△9,003
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	360
III 損益外減損損失相当額	10
IV 損益外除売却差額相当額	47
V 引当外賞与見積額	12
VI 引当外退職給付増加見積額	△7,736
VII 機会費用	5
VIII 行政サービス実施コスト	22,039

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの経年比較・分析

(経常費用)

平成 27 年度の経常費用は、38,329 百万円と、前年度比 2,560 百万円増 (7.2%増) となっている。これは、ミラノ国際博覧会開催業務にかかる費用が 2,920 百万円増加したことが主な要因である。

(経常収益)

平成 27 年度の経常収益は、37,752 百万円と、前年度比 38 百万円減 (0.1%減) となっている。これは、業務収入が 1,507 百万円、補助金等収益が 1,457 百万円、および寄附金収益が 189 百万円増加した一方で、旧独立行政法人会計基準第 81 第 3 項により期末の運営費交付金債務 1,585 百万円を全額収益化した前年度に比べ、運営費交付金収益が 3,236 百万円減少したことが主な要因である。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に加えて、臨時損益として固定資産除売却損 15 百万円、固定資産売却益等 2 百万円、前中期目標期間繰越積立金取崩額 603 百万円を計上した結果、平成 27 年度の当期総利益は、13 百万円となっている。なお、前年度比 1,999 百万円の減少 (99.4%減) となっているが、これは、前期は、期末の運営費交付金債務 1,585 百万円を全額収益化したことが主な要因である。

(資産)

平成 27 年度期末総資産額は、54,098 百万円となり、前年度比 4,459 百万円の増加 (9.0%増) となっている。これは、運営費交付金債務の増加等により現金及び預金が 5,512 百万円増加したことが主な要因である。

(負債)

平成 27 年度期末総負債額は、13,130 百万円となり、前年度比 7,206 百万円の増加 (121.6%増) となっている。これは、運営費交付金債務が 6,181 百万円、長期預り寄附金が 602 百万円、および預り補助金等が 471 百万円増加したことが主な要因である。

(純資産)

平成 27 年度の資本金は、45,094 百万円となり、前年度比 513 百万円の減少 (1.1%減) となっている。これは、不要財産を国庫納付したことが要因である。

また、利益剰余金は、979 百万円となり、前年度比 2,350 百万円の減少 (70.6%減) となっている。これは、前中期目標期間の終了に伴い、積立金 1,672 百万円を国庫納付したことが主な要因である。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 27 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、6,059 百万円となり、前年度比 9,584 百万円の増加となっている。これは、運営費交付金収入が 8,016 百万円増加したことが主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 27 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、△211 百万円となり、前年度比 96 百万円の増加となっている。これは、有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入が 95 百万円増加したことが主な要因である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 27 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、△290 百万円となり、前年度比 6,645 百万円の増加となっている。これは、不要財産に係る国庫納付等による支出が 6,645 百万円減少したことが主な要因である。

【表 1】 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	第三期				第四期
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
経常費用	28,731	28,490	31,760	35,768	38,329
経常収益	28,812	28,890	32,219	37,790	37,752
当期総利益	383	414	418	2,012	13
資産	58,915	61,341	59,031	49,638	54,098
負債	8,280	12,419	10,088	5,924	13,130
利益剰余金	524	909	1,320	3,328	979
業務活動による キャッシュ・フロー	△2,727	4,828	△1,096	△3,525	6,059
投資活動による キャッシュ・フロー	2,598	△113	6,671	△307	△211
財務活動による キャッシュ・フロー	△2,412	△1,722	△242	△6,935	△290
資金期末残高	6,112	9,159	14,543	3,812	9,324

② セグメント事業損益の経年比較・分析

平成 27 年度より、独立行政法人会計基準等の変更により、中期目標等における一定の事業等のまとめごとの区分に基づくセグメント情報を開示している。なお、平成 27 年度の対日直接投資の促進セグメントの事業損益は△49 百万円、農林水産物・食品の輸出促進セグメントの事業損益は△69 百万円、中堅・中小企業など我が国企業の海外展開支援セグメントの事業損益は 54 百万円、我が国企業活動や通商政策への貢献セグメントの事業損益は△230 百万円、法人共通セグメントの事業損益は△283 百万円となっている。

【表 2】 事業損益の経年比較

(単位：百万円)

区分	第三期			
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
貿易・投資振興業務	195	467	559	528
開発途上国経済研究活動業務	△39	△1	0	1
法人共通	△76	△65	△100	1,492
合計	80	400	459	2,021

区分	第四期
	平成 27 年度
対日直接投資の促進	△49
農林水産物・食品の輸出促進	△69
中堅・中小企業など我が国企業の海外展開支援	54
我が国企業活動や通商政策への貢献	△230
法人共通	△283
合計	△577

③ セグメント総資産の経年比較・分析

平成 27 年度の対日直接投資の促進セグメントの総資産は 2,617 百万円、農林水産物・食品の輸出促進セグメントの総資産は 4,298 百万円、中堅・中小企業など我が国企業の海外展開支援セグメントの総資産は 16,961 百万円、我が国企業活動や通商政策への貢献セグメントの総資産は 13,237 百万円、法人共通セグメントの総資産は 16,985 百万円となっている。

【表 3】総資産の経年比較

(単位：百万円)

区分	第三期			
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
貿易・投資振興業務	35,090	34,871	27,286	29,168
開発途上国経済研究活動業務	10,330	9,957	9,582	9,297
法人共通	13,495	16,513	22,163	11,173
合計	58,915	61,341	59,031	49,638

区分	第四期
	平成 27 年度
対日直接投資の促進	2,617
農林水産物・食品の輸出促進	4,298
中堅・中小企業など我が国企業の海外展開支援	16,961
我が国企業活動や通商政策への貢献	13,237
法人共通	16,985
合計	54,098

④ 目的積立金の申請状況、取崩内容等

前中期目標期間繰越積立金取崩額 603 百万円は、前中期目標期間に自己財源により取得した償却資産の減価償却費及び前払費用と前渡金等に充てるため、平成 27 年 6 月 29 日付で主務大臣より承認を受けた 1,657 百万円のうち 603 百万円について取り崩したものである。

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析

平成 27 年度の行政サービス実施コストは 22,039 百万円と、前年度比 7,119 百万円減（24.4%減）となっている。これは、厚生年金基金の代行部分について、平成 27 年 4 月 1 日に過去分支給義務免除の認可を受けたことなどにより、引当外退職給付増加見積額が 7,671 百万円減少したことが主な要因である。

【表 4】 行政サービス実施コストの経年比較

(単位：百万円)

区分	第三期				第四期
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
業務費用	23,761	23,563	27,224	28,539	29,340
損益計算書上の費用	28,771	28,514	31,809	35,788	38,343
(控除) 自己収入等	△5,009	△4,951	△4,586	△7,249	△9,003
損益外減価償却相当額	481	480	420	463	360
損益外減損損失相当額	7	-	-	-	10
損益外利息費用相当額	1	1	△6	-	-
損益外除売却差額相当額	△19	0	61	2	47
引当外賞与見積額	△53	4	68	39	12
引当外退職給付増加見積額	227	876	△3,127	△65	△7,736
機会費用	513	279	310	180	5
行政サービス実施コスト	24,918	25,204	24,950	29,158	22,039

(2) 施設等投資の状況

① 当年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当なし。

② 当事業年度中に処分した主要施設等

独立行政法人通則法第 46 条の 2 第 2 項、ならびに独立行政法人の組織、運営及び管理に係る共通的事項に関する政令第 6 条第 5 項、第 7 条第 3 項の規定に基づき、不要財産として、以下の財産を国庫納付した。

・福岡貿易情報センター及び IBSC 福岡 土地・建物

(取得価額 72 百万円、譲渡収入 40 百万円、国庫納付 40 百万円)

・対日投資・貿易相談ワンストップサービスセンター (北九州) 建物

(取得価額 441 百万円、譲渡収入 49 百万円、国庫納付 49 百万円)

(3) 予算・決算の概況

【表 5】 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区分	第三期					
	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	<u>29,804</u>	<u>30,629</u>	<u>29,896</u>	<u>33,642</u>	<u>30,221</u>	<u>30,216</u>
運営費交付金収入	22,729	22,729	22,377	25,773	21,348	22,848
国庫補助金収入	2,485	2,881	2,527	2,974	3,220	2,956
受託収入	1,476	1,869	2,017	1,714	2,384	1,380
うち国からの受託収入	942	1,647	900	1,491	1,214	1,200
うちその他からの受託収入	534	222	1,117	223	1,170	180
業務収入	3,023	2,875	2,891	3,042	3,180	2,902
その他収入	91	275	84	139	89	129
支出	<u>29,804</u>	<u>28,689</u>	<u>29,896</u>	<u>28,357</u>	<u>30,221</u>	<u>31,699</u>
業務経費	26,476	25,132	26,348	25,261	26,372	28,756
受託経費	1,397	1,768	1,834	1,554	2,205	1,258
一般管理費	1,931	1,790	1,714	1,542	1,644	1,685

区分	第四期				
	平成 26 年度		平成 27 年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	
収入	<u>33,920</u>	<u>32,463</u>	<u>37,869</u>	<u>43,893</u>	
運営費交付金収入	21,860	21,860	23,783	29,876	補正予算の増
国庫補助金収入	3,096	3,546	4,903	5,007	補正予算の増等
受託収入	4,805	3,955	4,056	4,228	
うち国からの受託収入	3,730	3,744	1,742	3,990	繰越による増等
うちその他からの受託収入	1,075	211	2,314	238	計上区分の変更等
業務収入	4,075	2,978	5,037	4,676	協賛金収入の減等
その他収入	84	123	90	107	
支出	<u>33,920</u>	<u>35,817</u>	<u>37,869</u>	<u>38,228</u>	
業務経費	27,776	30,515	32,753	32,648	業務経費の効率化等
受託経費	4,527	3,553	3,385	3,869	繰越による増等
一般管理費	1,617	1,748	1,732	1,711	

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

第四期中期計画期間の初年度となる平成 27 年度においては、一般管理費は 1,559 百万円、業務経費は 20,040 百万円となった。円安による海外業務経費の増加にも関わらず、支出見直しや業務効率化により一般管理費は前年比 0.86%減、業務経費は同 0.66%減を達成している。

ジェットロにおいて、運営費交付金を充当して行う業務については、当中期目標期間中、一般管理費及び業務経費の合計について毎年度平均で前年度比 1.15%以上の効率化を行うことを目標としており、平成 27 年度の実績値を基準として、更なる効率化に取り組んでいく。

【表 6】経費削減及び効率化目標

(単位：百万円)

区分	第三期中期計画期間		第四期中期計画期間			
	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度 (目標値)	
	金額	比率	金額	前年度比率	金額	前年度比率
一般管理費	1,572	100.0%	1,559	△0.86%	21,350	△1.15%
業務経費	20,173	100.0%	20,040	△0.66%		

5. 事業の説明

(1) 財源構造

ジェトロの平成 27 年度の経常収益は 37,752 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 23,490 百万円（収益の 62.2%）、補助金収益 5,012 百万円（収益の 13.3%）、受託収入 4,282 百万円（収益の 11.3%）、業務収入 4,424 百万円（収益の 11.7%）となっている。

自己収入には、国の財政負担によらない収入として、業界団体等からの受託収入や業務収入等が含まれている。平成 27 年度の実績は 5,021 百万円（前年度実績比 1,709 百万円増、51.6%増）となり、その主な要因は、ミラノ国際博覧会に伴う収入増（企業協賛金・寄付金収入 1,630 百万円）や貿易情報センター運営負担金の収入増があげられる。

<自己収入の状況>

(単位：百万円)

	平成 26 年度	平成 27 年度	前年度比 増減
自己収入総額	3,312	5,021	1,709

(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

日本再興戦略にて、ジェトロが対日投資促進、農林水産物・食品輸出の拡大、中堅・中小企業の海外展開支援などの具体的な施策の実施機関として言及されていることからわかるとおり、我が国の貿易・投資促進におけるジェトロへの期待は引き続き高まっている。同戦略に記載された政府目標値（KPI）の実現へ貢献すべく、第四期中期計画に基づき、①対日直接投資の促進、②農林水産物・食品の輸出促進、③中堅・中小企業など我が国企業の海外展開支援、④我が国企業活動や通商政策への貢献に向けた事業を、総合的かつ効果的に実施した。これら事業の財源は、運営費交付金収益（平成 27 年度 23,490 百万円）、業務収入（平成 27 年度 4,424 百万円）、受託収入（平成 27 年度 4,282 百万円）、補助金等収益（平成 27 年度 5,012 百万円）、寄附金等収益（平成 27 年度 189 百万円）、及びその他収益（平成 27 年度 355 百万円）となっている。同業務に要した費用は、事業費が 36,401 百万円、その他経費が 184 百万円となっている。

ア 対日直接投資の促進

「2020 年における対内直接投資残高を 35 兆円へ倍増」という政府目標実現に貢献すべく、オープンイノベーションの推進や地域経済活性化に資する対日直接投資促進に向けた取り組みを一層強化・推進した。具体的な取り組みとして、大型投資の可能性のある外国企業へのアプローチを強化するため、対日投資を行う海外駐在員や産業スペシャリスト（外部専門家）を拡充した他、新たに対日投資誘致専門員を国内外に配置した。また、日本ならびに地方の投資環境の魅力を広報するため、総理・閣僚や自治体首長によるトップセールスの実施、日本の魅力を取り纏めた「Talk to JETRO

First」を計 17 言語で展開した。これらに加えて、既進出外資系企業に対する取り組みを強化するため「外資系企業支援課」を新設、二次投資の発掘・誘致を行った。

これら対日直接投資の促進にかかるセグメントの財源は、運営費交付金収益（平成 27 年度 3,109 百万円）、業務収入（平成 27 年度 231 百万円）、受託収入（平成 27 年度 42 百万円）、補助金等収益（平成 27 年度 24 百万円）、その他収益（平成 27 年度 14 百万円）、及び前中期目標期間繰越積立金取崩額（平成 27 年度 51 百万円）である。また、本事業に要した費用は 3,469 百万円となっている。なお、各事業成果の詳細は平成 27 年度業務実績報告書の「I - << 1 >> 対日直接投資の促進」を参照頂きたい。

イ 農林水産物・食品の輸出促進

平成 27 年 6 月に閣議決定された「日本再興戦略」改訂 2015 に記載された「2020 年までに輸出金額 1 兆円」という政府目標の前倒し達成に資するため、理事長を本部長とする「農林水産物・食品輸出促進本部」を基軸に、品目別輸出団体等と緊密に連携し、農林水産省及び関係省庁と一体となってオール・ジャパンでの事業運営に取り組んだ。具体的には、国内全 43 貿易情報センターの相談窓口を強化し、相談対応の充実、海外マーケット情報の提供等に努めた他、品目別輸出団体と協働しながら、世界有数の見本市への出展や大手バイヤーを招聘した商談会の開催など、事業者の円滑な商流構築と現地系の商流・流通の新たな開拓に寄与した。また新規事業として、小売店等の中での試験販売、プロモーション、モニタリング等を実施する海外マーケティング拠点をアジア・欧米 6 カ所に設置、マーケティング活動も強化している。

これら農林水産物・食品の輸出促進にかかるセグメントの財源は、運営費交付金収益（平成 27 年度 2,708 百万円）、業務収入（平成 27 年度 516 百万円）、受託収入（平成 27 年度 71 百万円）、補助金等収益（平成 27 年度 1,324 百万円）、その他収益（平成 27 年度 20 百万円）、及び前中期目標期間繰越積立金取崩額（平成 27 年度 64 百万円）である。また、本事業に要した費用は 4,708 百万円となっている。なお、各事業成果の詳細は平成 27 年度業務実績報告書の「I - << 2 >> 農林水産物・食品の輸出促進」を参照頂きたい。

ウ 中堅・中小企業など我が国企業の海外展開支援

我が国企業の海外展開を推進するため、自治体、関係機関等と連携しつつ、日本からの輸出や海外進出、進出後の現地展開や事業見直し、さらには第三国展開まで一貫して支援した。特に、サービス分野、生活関連分野、コンテンツ分野、機械分野、環境・エネルギー、インフラシステム分野等、我が国が強みを有する重点分野において、相談対応、ミッション派遣、商談会等のマッチング支援、ハンズオン支援など企業ニーズに応じてきめ細かい支援を実施した。海外進出支援では、ミャンマーやカンボジア等のアジア地域の他、キューバやイラン等、フロンティア市場開拓に向け、ミッション派遣や見本市への出展支援に取り組んだ。またジェトロが参加機関として出展した「2015 年ミラノ国際博覧会」の日本館へは約 228 万人が来館した。自然と技術の調和が評価され、博覧会国際事務局が主催するパビリオンプライズでは、日本館が初の快挙として展示デザイン部門で金賞を受賞、輸出拡大の基礎となるジャパン・ブランドやクールジャパンの発信に貢献した。

平成 27 年 10 月の TPP 大筋合意以降は、「総合的な TPP 関連政策大綱」（平成 27 年 11 月閣議

決定)に記載された政策を可及的速やかに実施すべく、製品開発、国際標準化から販路開拓に至るまでの総合的な支援を行う「新輸出大国コンソーシアム」を立ち上げ、海外展開を図る中堅・中小企業等への支援体制を構築、専門家によるハンズオン支援を開始している。

これら中堅・中小企業など我が国企業の海外展開支援にかかるセグメントの財源は、運営費交付金収益(平成27年度9,334百万円)、業務収入(平成27年度3,225百万円)、受託収入(平成27年度4,137百万円)、補助金等収益(平成27年度3,473百万円)、寄附金収益(平成27年度189百万円)、その他収益(平成27年度70百万円)、及び前中期目標期間繰越積立金取崩額(平成27年度176百万円)である。また、本事業に要した費用は20,373百万円となっている。なお、各事業成果の詳細は平成27年度業務実績報告書の「I-《3》中堅・中小企業など我が国企業の海外展開支援」を参照頂きたい。

エ 我が国企業活動や通商政策への貢献

アジア等の経済連携の強化に向けた貢献として、二国間のみならず多国間の自由貿易協定(FTA)及び経済連携協定(EPA)など我が国の通商政策に寄与するとともに、相手国政府や産業界に対しては、経済・社会発展、ビジネス機会の創出に係る積極的な政策提言及び支援事業を実施した。

調査事業においては、平成27年10月のTPP大筋合意以降、東京を皮切りに国内各地方都市、及び米国、シンガポールなどにおいて、海外企業向けのTPP説明会を100回以上開催したほか、日EU-EPAや東アジア地域包括的経済連携(RCEP)など交渉中のFTA/EPAについても海外ネットワークを活用し、最新情報を収集、セミナーやシンポジウムを通じて情報提供を行った。また企業のニーズに沿った国・地域別・産業別調査をタイムリーに提供、天津爆発事故など突発的な情勢変化の日系企業に対する影響や今後の市場拡大が見込まれるアフリカ、イラン、キューバなど新興国のビジネスチャンスやリスクに対する情報提供を強化した。

アジア経済研究所においては、アジア、中東、アフリカ、ラテンアメリカなど開発途上国・地域の貿易の拡大と経済協力の促進に寄与する基礎的かつ総合的な調査研究を行う国の研究機関として、我が国の通商政策・経済協力政策の基盤となる研究を実施した。政策提言研究においては、「ラオス経済産業貿易開発ビジョン」研究会を発足させ、ラオス政府に対して経済政策に関する提言書を作成・手交、政府政策担当者向けセミナーを開催した。また、研究所で蓄積された知見や研究成果は専門講座やシンポジウム、ポリシーブリーフィングを通じて、発信・普及を行っている。

これら我が国企業活動や通商政策への貢献にかかるセグメントの財源は、運営費交付金収益(平成27年度6,754百万円)、業務収入(平成27年度452百万円)、受託収入(平成27年度31百万円)、補助金等収益(平成27年度191百万円)、その他収益(平成27年度198百万円)及び前中期目標期間繰越積立金取崩額(平成27年度133百万円)である。また、本事業に要した費用は7,856百万円となっている。なお、各事業成果の詳細は、平成27年度業務実績報告書の「I-《4》我が国企業活動や通商政策への貢献」を参照頂きたい。

6. 事業等のまとめりごとの予算・決算の概況

(単位：百万円)

区分	対日直接投資の促進				農林水産物・食品の輸出促進				中堅・中小企業など我が国企業の海外展開支援				我が国企業活動や通商政策への貢献				法人共通				合計				
	予算額	決算額	差額(注2)	備考	予算額	決算額	差額(注2)	備考	予算額	決算額	差額(注2)	備考	予算額	決算額	差額(注2)	備考	予算額	決算額	差額(注2)	備考	予算額	決算額	差額(注2)	備考	
収入																									
運営費交付金収入	3,015	3,234	219		2,463	2,840	377	(注3)	8,923	15,237	6,313	(注3)	6,855	6,873	18		2,527	1,692	△ 835	(注8)	23,783	29,876	6,093		
国庫補助金収入	-	24	24	(注3)	1,535	1,324	△ 211	(注7)	3,213	3,467	254		155	191	36	(注9)	-	-	-		4,903	5,007	103		
受託収入	21	35	13		44	64	20		3,907	4,112	204		84	17	△ 67		-	-	-		4,056	4,228	171		
うち国からの受託収入	-	-	-		-	-	-		1,742	3,982	2,240	(注8)	-	7	7	(注4)	-	-	-		1,742	3,990	2,248		
うちその他からの受託収入	21	35	13	(注4)	44	64	20	(注4)	2,165	130	△ 2,036	(注8)	84	10	△ 74	(注10)	-	-	-		2,314	238	△ 2,076		
業務収入	269	239	△ 30	(注5)	502	524	22		3,714	3,448	△ 266		542	466	△ 76	(注5)	10	-	△ 10	(注8)	5,037	4,676	△ 361		
その他の収入	-	1	1	(注6)	-	1	1	(注6)	-	3	3	(注6)	76	72	△ 4		14	31	17	(注6)	90	107	17		
計	3,305	3,533	228		4,544	4,753	209		19,758	26,266	6,508		7,712	7,619	△ 93		2,551	1,723	△ 828		37,869	43,893	6,024		
支出																									
業務経費(注1)	3,296	3,463	167		4,521	4,675	154		16,132	16,622	490		7,656	7,888	232		1,147	-	△ 1,147	(注8)	32,753	32,648	△ 104		
受託経費(注1)	18	24	5	(注4)	40	45	6	(注4)	3,266	3,787	522	(注4)	61	13	△ 48	(注10)	-	-	-		3,385	3,869	485		
一般管理費	-	-	-		-	-	-		-	-	-		-	-	-		1,732	1,711	△ 21		1,732	1,711	△ 21		
計	3,315	3,487	172		4,561	4,721	160		19,398	20,409	1,011		7,717	7,901	184		2,879	1,711	△ 1,168		37,869	38,228	359		

(注1) 業務経費及び受託経費は損益計算書上の業務費に集計しております。

(注2) 差額欄については、今年度より決算額から予算額を減じた額としております。

予算額と決算額の差異説明

(注3) 補正予算による増加等によるものとなります。

(注4) 受託契約の増加によるものとなります。

(注5) 業界団体等からの収入の減少によるものとなります。

(注6) 年度当初に想定していなかった雑収入等によるものとなります。

(注7) 受益者負担収入の増加等によるものとなります。

(注8) 計上区分の変更等によるものとなります。

(注9) 期中に補助金が追加で交付されたものとなります。

(注10) 受託契約の減少によるものとなります。